

令和3年5月19日

保護者の皆様

燕中等教育学校長

### 令和2年度いじめの認知件数について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校教育活動に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本校では、いじめ対策について、県教育委員会と連携し、重点的に取り組んでいるところですが、令和2年度における本校のいじめの認知件数について、下記のとおり生徒、保護者の皆様に御報告いたしますので、御検証をお願いいたします。

いじめ認知後の対応としては、直ちに、いじめを受けた生徒への安全を確保し、いじめたとされる生徒に事情を確認し適切に指導するとともに、県教育委員会と連携し、御家庭への連絡と相談をすすめました。

今後とも、いじめの未然防止・早期発見に努め、いじめを許さない、見逃さない学校づくりに教職員が一丸となって、組織的に取り組みをすすめてまいりますので、御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### 記

- 1 いじめ認知件数 2 件
- 2 いじめの内容
  - ・冷やかしやからかい
  - ・嫌なことを言われる
- 3 その他

#### 【いじめ防止対策推進法】

(定義)

第二条 この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

担当 教頭 本間康一 妹尾雅巳

電話 0256-63-9319（直通）